

沿岸広域振興局長告示第8号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成23年2月15日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59番16及び59番21	89.73	6.00	平成23年1月24日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部及び岩泉町役場に備えておいて縦覧に供する。